



窪川中学校模擬議会開催 議長役議員役に分かれ議会に臨みました

7月19日(火)、四万十町役場議会議場において、窪川中学校生徒会が中心となり、1年から3年までの立候補した17人が議員役と議長役になり、窪川中学校模擬議会(こども議会)が開催されました。

生徒たちは、議会のしくみや町が計画する文化的施設について、事前研修を受け、文化的施設の活用法などについて、一般質問を考えて議会に臨みました。

一人ひとり質問や提案を行い、それに対し、町長や執行部職員等が真摯に答弁をしました。



ふるさと学習事業開催 川がき体験を行いました

8月4日(木)にふるさと学習の一環として、米奥小学校の河原で町内5年生を対象とし『川がき体験学習』を行いました。30名の児童が参加し、川遊び・生き物探し・ドローングループに分かれて活動し、休憩時には、四万十川で採れた鮎やおにぎり、スイカを食べました。

生まれ育った四万十町の自然を体験するとともに、他校との交流で仲間づくりを行うことができました。



第76回高知県中学校総合 体育大会に出場しました!

大正中学校からは水泳、陸上、ソフトボールの部にそれぞれ出場しました。結果は以下のとおりです。ソフトボール部は準優勝となりましたので、7月30日(土)から行われた第60回国中学校総合体育大会に出場し、初戦愛媛県代表の重信中学校に1対5で敗れました。

大会結果

水泳 7月21日(木)～22日(金)

3年:今城瑛太

200m個人メドレー 決勝4位(2分42秒96)

50m自由形 予選6組5着(28秒86)

陸上 7月23日(土)

【男子】4×100mリレー(①1年:今城匡琥・②3年:宮崎瑠衣・③2年:佐竹未流・④3年:北重斗) 予選5組5着(54秒83) 【女子】4×100mリレー(①3年:宮脇香桜・②3年:秋田萌維・③1年:本山陽愛・④2年:本山優希) 予選2組6着(1分2秒49)

ソフトボール 7月21日(木)～22日(金)

2回戦勝利(大正中 5-2 土佐中)

3回戦勝利(大正中 10-0× 香我美中・嶺北中) ※5回コールド

決勝戦敗退(大正中 5-6× 仁淀中・池川中・尾川中) ※7回サヨナラ

(2年:小野川武仁、久保田貫太、武内紅春、谷口輝羅、谷脇大雅)(3年:岡本将弥、岡本遥翔、武内龍心、那須允旗、林幸輝、水口琉翔、山脇唯希)

祝 宿毛線開通 25 周年 ごめん・なはり線開通 20 周年

時代の夜明けのものがたり列車で行く 高知県横断ツアー (西⇒東)

(高知観光リカバリーキャンペーン適用事業)

土佐くろしお鉄道では宿毛線開通 25 周年、ごめん・なはり線開通 20 周年を記念とした特別企画「時代の夜明けのものがたり列車で行く高知県横断ツアー(西⇒東)」を行います。車窓に広がる雄大な太平洋を人気の観光列車で眺めに行ってみませんか。

- ▶日程 10月28日(金)～29日(土)
- ▶旅行代金 大人 19,000円
(2名1室※子どもは要問合せ)
- ▶申込締切 10月14日(金)



▶行程

志国土佐 時代の夜明けのものがたり

| | | | | | | | | |
|-----|------|---------|-------|-----------|-------|--------|-------|-------|
| 1日目 | 宿毛駅 | 中村駅 | 高知駅 | 奈半利駅 | モネの庭 | 芸西(泊) | | |
| | 9:05 | 9:24 | 12:00 | 14:35 | 15:00 | 17:00頃 | | |
| 2日目 | 宿泊地 | 岩崎弥太郎生家 | 伊尾木洞 | 室戸ジオパーク | 奈半利駅 | 高知駅 | 中村駅 | 宿毛駅 |
| | 8:30 | 9:00 | 9:50 | 12:00(昼食) | 15:01 | 17:10 | 18:59 | 19:17 |

※【宿泊先】ロイヤルホテル土佐【貸切バス】高知東部交通【添乗員】同行してお世話いたします
※詳しい行程等は下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先 土佐くろしお鉄道株式会社 総務部 総務企画課 ☎0880-35-4962 (平日 8:30-17:30)

連載

No. 11



もっと
知ろう! 文化的施設のこと

施設の「実施設計」進捗状況について



令和6年度
開館予定

施設の外壁や内装材、家具や館内サイン等の検討を進めています

昨年11月に着手した実施設計作業も本年10月の完成(予定)へ向けて大詰めです。配置・平面計画決定以降は、壁や床等の素材、家具や館内サイン等について、設計の委託先から提案を受けながら検討を進めています。

外壁はこれを使うとこのようなイメージになります



周辺の建物との調和は取れているかな?



▲検討途中の資料

ここは足音などが気にならないようにタイルカーペットがいいね!



◀設計打ち合わせの様子。オンラインでの打ち合わせも重ねながら進めています。



外壁や内装材を決定していくにつれて、施設の細かな部分まで具体化してきました。また、広報「四万十町通信」3月号の連載No.5でお伝えした、アプローチ棟に使用予定の四万十ヒノキでできた「組子耐力壁」の検査も無事合格しました。



▲「組子耐力壁」の検査の様子

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駅前

お問い合わせ先
企画課 文化的施設整備推進室
☎22-3124

令和5年度 高知県立農業大学校 学生募集

「未来につなぐ 新たな農業の担い手を育む」

農業技術や経営についての実践的な研修教育を行い、地域の農業振興に貢献することができる優れた農業の担い手および指導者の育成を目標としています。

■ **学科および募集定員** ※卒業生には専門士（農業専門課程）の称号が付与されます。

| 園芸学科 | 定員 |
|------------------------------|-----|
| 野菜・花き・果樹・6次産業化などについての専門的研修教育 | 45人 |
| 畜産学科 | 定員 |
| 畜産・6次産業化などについての専門的研修教育 | 5人 |



■ **出願期間・試験日**

| 対象者および出願資格 | 一般募集 | 次のいずれかに該当する者 ①学校教育法による高等学校を卒業した者または卒業見込みの者 ②文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 ③知事が①②の者と同等以上の学力を有すると認められた者 | 選考方法 | ①筆記試験 ②面接試験 |
|------------|--|--|------|----------------|
| | 社会人募集 | 一般募集の要件に加え、6ヶ月以上の就業経験等を有する者で、当校卒業後に県内での就農を希望する者 | 選考方法 | ①小論文 ②面接試験 |
| 出願期間 | 【前期】令和4年10月31日(月)～11月15日(火) 【後期】令和5年1月24日(火)～2月14日(火) | | | |
| 試験日 | 【前期】令和4年11月25日(金) 【後期】令和5年3月2日(木) | | | |

※本校についての詳しい内容はホームページをご覧ください。オープンキャンパスも開催します。

【お問い合わせ先】 高知県立農業大学校 吾川郡いの町波川 234 番地 ☎088-892-3000

連載

No. 12



もっと
知ろう！文化的施設のこと

施設の完成予想図(パース)ができました

令和6年度
開館予定



チラシ「四万十町の新しい文化的施設」No.19 で施設の外観や施設内のイメージを
9月12日 区長文書にて全戸配布 イラストでお伝えしています

【外観イメージ図】



check! 👁️👁️👁️

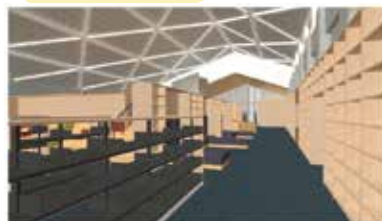
◀ チラシ「四万十町の新しい文化的施設」No.19 は左のQRコードからご覧いただけます。

実施設計がまもなく完了します(予定)。今後は、設計や事業費に関する町民の皆さま向けの説明・意見交換会を予定しています。

▶ アプローチ棟 1階
窓に面して四万十ヒノキを使った「組子耐力壁」が並びます。



◀ メイン棟 2階
2階には多くの書架(本棚)が並び、歴史資料の展示もあります。書架や机・イス等にも町産材を使用します。



※外装や内装の材質は、今後変更となる可能性があります。また、外壁や床の色等も決定ではありません。

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駄場

お問い合わせ先
企画課 文化的施設整備推進室
☎22-3124

令和4年9月

四万十町議会

定例会

行政報告(要旨)

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

新型コロナウイルス感染症についてご報告いたします。8月下旬に感染拡大のピークを迎え、現在は徐々に落ち着きを取り戻しているように伺えますが、町内では一定の感染の発生が続いており、本年1月1日より延べで1,277人(9/12現在)で、町民の8%の方が感染されたこととなっています。ただ、オミクロン株については重症化しにくいとされ、令和4年9月7日付け厚生労働省事務連絡により、感染拡大防止と業務継続を両立させるため陽性者の療養期間・待機期間の短縮が図られており、感染リスクを抑えることより社会機能の維持が重要と考えますので、基本的な感染対策の継続推進やワクチンの接種等、引き続き感染拡大を防止する対策が必要と考えています。

新型コロナウイルスの4回目接種につきましても、接種対象者が60歳以上の方と、医療従事者や基礎疾患等を有する18歳以上の方となっており、8月末現在、60歳以上で7,110人、18歳以上の対象者で接種の申請があった1,100人の方に接種券を送付しています。

接種状況については、個別接種で町内6医療機関において7月11日から開始しました。集団接種は、「農村環境改善センター」と「きらら大正」の2カ所において、7月24日から8月27日までの土曜日と日曜日に計7回実施いたしました。

その結果、本町での8月末現在の4回目の接種率は、60歳以上の接種対象者に対し、72.4%となっており、9月以降も各医療機関において、3回目接種などと並行して接種を進めていきます。

オミクロン株対応ワクチンの接種については、9月19日の週以降、順次、本町にワクチンが配送される予定となっています。

なお、当該ワクチン接種の開始については、厚生労働省からの具体的な説明が9月16日に予定されており、それを受けて町内医療機関と日程等を調整し、進めて行く予定としています。

マイナンバーカードの取得促進について

本年6月に閣議決定された「デジ

タル田園都市国家構想」の基本方針において、来年度からマイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定に反映させることを検討することが明記されました。

現在、政府は令和4年度中にカードを全国民に交付することを目指していますが、7月末時点の交付率は45.9%にとどまっております。カード取得者に最大2万円分のポイントを付与するマイナポイント第2弾などで普及を図っています。

本町では、令和2年度から役場窓口での申請手続き支援や顔写真の無料撮影サービスを開始したほか、本年度からは、町内の事業所や高齢者施設、高等学校など、一定数の申請希望者が見込まれる場所への出張申請サービス等にも取り組んでいます。しかし、本町におけるカードの交付率は7月末時点で25%となっており、全国1,741自治体の下位10団体から抜け出せない状況が続いています。

このため、町の方針として、より一層のカードの取得促進に取り組みむことを決定し、町職員への取得を奨励するとともに、町民の皆様にもできる限りのご協力をお願いしていくこととしています。

また、長引くコロナ禍と物価高騰により地域経済が疲弊している現状を

踏まえ、町民生活を支援する観点から、マイナンバーカードを取得いただいた町民を対象に一人当たり3万円の商品券を配布することを計画し、今議会定例会に約4億円の関連予算を計上しています。

今後も引き続き、カードの取得促進と町民の利便性向上のための行政デジタル化に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

文化的施設整備事業の総事業費等について

令和6年度中の開館を目指して整備を進めている文化的施設については、令和2年度末に完了した基本設計をもとに、昨年11月から実施設計に着手し、本年10月中旬の完了に向け設計作業を進めているところです。

なお、実施設計委託料に係る予算については、昨年9月の議会定例会において、令和3年度から令和5年度までの継続費の設定と合わせて可決されたところであり、その際にお示した総事業費は、平成29年度から令和5年度までの事務費等も含め総額で15億9,431万円となっていました。しかしながら、その後のいわゆるウツドショックやアイアンショック、さらには原油価格の高騰や円安といった様々な要因により、資材単価の高騰や資材が入りにくいといった状況が続いて

おり、文化的施設整備事業にも大きな影響を及ぼす状況となっております。

この結果、実施設計を踏まえた現時点における総事業費は22億1,320万円の見込みとなり、昨年9月の議会定例会で示していた総事業費から6億1,889万円・1.39倍の増加となりました。なお、これに必要な財源として、合併特例事業債や過疎対策事業債といった町債を活用することとしており、後年度に普通交付税として措置される金額を除いた実質的な負担額は、2億2,283万円増加の8億4,776万円の見込みとなっております。この主な増額要因としては、先ほどご説明したとおり資材単価の高騰や、資材が入りにくいといった状況にあるため、他の事業等と同様にやむを得ないものと判断しているところですが、その影響額も大きく実施設計の結果については重く受け止めているところです。

この影響額と今後の対応について、これまでの説明で「まずは実施設計作業を進めさせていただき、その結果を踏まえた総事業費について、本年9月の議会定例会でお示しさせていただく」と、「本年12月の議会定例会において

補正予算の計上を予定しており、総事業費が明らかになった時点で今後の情勢等も見極めながら、議会12月定例会において改めて方向性をお示ししたい」旨を説明してきたところです。

なお、今回お示した総事業費のうち、その大半を占める本体建築工事費等については、本年8月下旬の資材単価等をもとに積算したものであり、資材単価の高騰等に伴う影響は依然として不透明な状況にあることから、予算計上のタイミングも含めこれらを見据えた判断と予算措置が求められているところです。

このため、今後の対応については、これまで説明してきたとおり、現時点で見込まれている総事業費をもとに、10月中旬に完了予定の実施設計を精査するとともに、今後の情勢等も見極めながら、また、町民の皆様に対する説明・意見交換会なども開催しながら、本年12月の議会定例会において、関連予算の計上判断も含め、方向性をお示ししたいと考えているところですので、引き続きご理解をお願いいたします。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

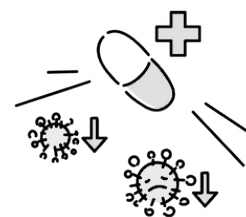
5歳から11歳のお子様も 3回目接種が受けられるようになりました



子どもの感染者数の増加とともに、重症者数も増加傾向にあります。初回接種（1・2回目接種）後、時間経過とともに発症予防効果が低下しますが、追加接種（3回目接種）を行うことにより効果が回復すると報告されています。ぜひ、お子様と一緒に3回目接種をご検討ください。

接種の対象と使用するワクチン

- 1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 1・2回目接種を完了し、5か月以上、間隔を空けて接種します。
- ワクチンの種類は、ファイザー社の5～11歳用のワクチンを使用します。



Q. 接種券到着後、誕生日を迎え12歳になった場合はどうなりますか？

A. 12歳になってから3回目接種を受ける場合は、12歳以上用のワクチンとなります。接種量が0.2mlから0.3mlに増え、種類も変わります。接種券はそのままご使用いただけます。

Q. 3回目接種を受けた後は、2回目接種の後と比べてどんな症状が出ますか？

A. 5～11歳の子どもに対する3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目接種の後と比べると、おおむね同様の症状が見られ、2回目接種時を上回るリスクは報告されていません。

ワクチンは、大西病院で12月末まで接種可能です。



四万十町公式LINEでも新型コロナ関連情報を配信しています。友だち登録はこちら→

[お問い合わせ先] 健康福祉課 ☎ 22-3115

すすく



いしだ あおい
石田 葵くん
令和4年7月生まれ

仁井田



たくさん食べてすくすく元気に育ってね♪
(健太郎、有貴より)

四万十町HP▶分類で探す▶その他▶
「四万十町通信すくすくコーナー募集!!」

【お問い合わせ先】
企画課広報情報係 ☎22-3124



連載

No. 13



もっと
知ろう! 文化的施設のこと

収蔵美術品の点検作業を行っています



令和6年度
開館予定

◆美術作品の収蔵環境の改善が必要です

町立美術館で保管している美術作品は現在約750点あり、町にゆかりのある方の作品を中心に収蔵しています。今年度は文化的施設の整備に向け、絵画作品を中心に約450点の点検を実施しており、9月15日時点で213点(約47%)の点検を終えています。点検では、作品の修復や補修の緊急性を3段階で評価し、その結果、点検済みの作品の半数近くが【要注意・要観察】または【取扱注意】となっています。このため、今後は作品の修復や補修の方向性についての検討が必要です。

また、文化的施設の整備は現図書館や美術館が抱える様々な課題等の解決を目的に始まった事業であり、その課題の1つに「収蔵庫での美術作品の適切な管理」があります。今回の点検の結果を受け、「美術作品の収蔵環境の改善」が改めて町の課題であることが、数値としても明らかになってきています。



点検作業の見学・説明の様子

◆総事業費の見込みについてチラシ「四万十町の新しい文化的施設」No.20でお伝えしています

実施設計の完了に伴い、総事業費の見込みが明らかになりましたが、「資材単価の高騰」や「資材の確保が困難なこと」等の影響を受け、昨年9月にお示した総事業費から増額となっています。増額となった要因としてはやむを得ないものと判断しているところですが、今後の対応については、町民の皆さまのご意見なども踏まえ、判断していく必要があります。

なお、総事業費につきましては、10/11発送の区長文書で全戸回覧したチラシで詳しくお伝えしていますので、ぜひご覧ください。下記QRコードからもご覧いただけます。





もっと知ろう！
文化的施設のこと

令和6年度
開館予定



町内各イベントに出店、
説明・意見交換会を開催しました

10/22しまんとワイワイ広場(十和)
10/30SDGsフェス
11/6米こめフェスタに出展しました！

秋といえばイベントシーズン！10月から11月にかけて、町内でも多くのイベントが開催されましたね。文化的施設整備推進室も町内開催の様々なイベントに出展する機会をいただきました。町民の皆さまに文化的施設についてもっと知っていただけるように、施設の模型や完成予想図を展示したり、施設が開館したらできることとして「アート体験」や「ボードゲーム」などを楽しんでもいただきました。

皆さんに直接お会いし、事業や施設の概要・サービスなどについてお伝えでき、「施設の開館を楽しみに待っている」といったお声もお聞きすることができました。



どんな施設ができるのかな？

◀しまんとワイワイ広場の様子▼



ティラノ図書館・美術館長は十川中学生考案のキャラクター「のぼりん」とお友達になれて嬉しそうな様子♪

▶SDGsフェスの様子

文化的施設の出展に加え、町立図書館と協力して「SDGsに関連する本の出張貸出」や「ブックリサイクル」も行いました。



アート体験
芸術の秋♪

◀米こめフェスタの様子▼



葉っぱなどのでこぼした表面を紙に写し取りました！



素敵な作品
ができたね♪



葉っぱの表面を写し取るとどんな柄が表れるかな？



うまくできるかな？

ゲームに挑戦！

町内3会場で町民の皆さま向けの
説明・意見交換会を開催しました！



【左上】11/1 大正会場
【左下】11/2 十和会場
【右下】11/4 窪川会場
の様子



実施設計の完了に伴い、総事業費の見込みが明らかになりましたが、「資材単価の高騰」や「資材の確保が困難なこと」などの影響を受け、昨年9月にお示した総事業費から増額となっています。このため、今後の対応について、町民の皆さまのご意見なども踏まえ、判断していく必要があることから、説明・意見交換会を3地域・3会場で開催しました。

役場の担当者からは、主に建物の設計、継続費から増額となった事業費や町の財政状況に関すること、施設整備の必要性について説明させていただきました。全体で100名近くの方にご出席いただき、様々なご意見をいただきました。

いただいた主なご意見（一部）

- ・子どもの成長は早いので、財政的にも問題なく、決して施設規模やサービスが全国的な施設より過大なものでもないのであれば、予定通り整備を進めてほしい
- ・示されたランニングコスト内で運営していけるのか心配
- ・コロナ禍、物価高騰の中、果たして必要な整備か
- ・雨の日や休日に子どもを連れていく場所がなく困っているが、予定通り令和6年度に開館できるのか心配
- ・文化的施設の整備に合わせて、十和分館の早急な整備も進めてほしい
- ・施設へ行く公共交通についても検討してほしい
- ・規模を縮小するなど時間をかけて検討したらどうか

【次号予告】

11/23、町立図書館(本館)・美術館を会場に「どんな施設ができるのか」「施設ではどんなことができるのか」を想像・体感していただくイベントとして【四万十駄場フェス】を開催しました。次号ではその様子をお伝えします♪



もっと知ろう！ 文化的施設のこと

令和6年度
開館予定



11/23文化的施設を想像するイベント

「四万十駄場フェス」を開催しました！



たくさんの方に
ご来場いただきました！

イベント当日は雨となり、建設予定地での開催はできませんでしたが、会場とイベントの内容を一部変更し、「四万十駄場フェス」を開催しました。100名以上の方にお越しいただき、「文化的施設ができれば、どんなことができるか」を想像・体感していただくことができました。

＼ たのしいこと、盛りだくさん♪ /

施設を
体感する

文化に
触れる

文化を
学ぶ

絵本の 読み聞かせ



サテライト貸出 デモ体験



どんな建物ができるのかな？



◀ 車イスに乗って、施設の課題である「利用づらい書架の間隔や高さ」を体感してもらいました。



可愛い動物たちが
できました♪

アートワークショップ

木や葉っぱのでこぼした表面を紙に写し取る「フロッターージュ」という技法を使って、動物を作るアート体験をしてもらいました。



電子書籍 の紹介



本の テーマ展示



移動古本屋



文化的景観 写真の展示



ジャグリングや バルーン作り体験

イベントの恒例(?)となりつつある
ティラノ館長が今回も登場！
今回はお友達も連れてきました♪

令和4年12月

四万十町議会

定例会

行政報告(要旨)

文化的施設整備事業について

文化的施設整備事業については、昨年9月の議会定例会の予算審議において、実施設計や用地取得に要する費用をはじめ、施設本体の建築工事費等を含む令和5年度までの「継続費」の設定について議決をいただき、施設の本格的な整備に向け、昨年11月には実施設計にも着手したところです。

しかしながら、本年9月の議会定例会でもご報告したとおり、本事業においても全国的な資材単価の高騰等による影響を受け、昨年9月にお示した総事業費から増額が見込まれることとなり、今後の方向性について改めて検討する必要が生じました。このため、議会や町民の皆様も含めた今後の選択肢として、「①やむを得ない事情であるため、設計の見直し等は行わずに予算計上」、「②施設規模の縮小や設計そのもの見直しを含めた総事業費の圧縮を検討」、「③事業の一時休止」の3つをお示したところです。

その後、本年10月には実施設計が完了し、この時点で総事業費が約21億2,600万円の見込みとなりました。また、今後も資材単価の高騰等が予想されることから、予算計上の根拠となる最終的な総事業費としては、実施設計に基づく建築工事費等に、発注時までの今後の物価上昇見込等を加味した23億1,780万円を見込んでいます。

こうした状況を受け、今後の対応について、町民の皆様を対象としたご説明や意見交換の場を設けることとし、去る11月1日・2日・4日に大正・十和・窪川地域において計3回の「説明・意見交換会」を開催させていただきました。その中で、今後見込まれる総事業費をはじめ、これに充てる財源や町の財政状況、現在の町立図書館・美術館が抱える課題などについて説明をさせていただき、ご参加いただいた皆様から様々なご意見をいただきました。

ご参加いただいた約100名の皆様からは「予定どおり令和6年度に開館できるのか。」「説明を受け、財政的に問題がなく施設規模やサービスが華美過大なものではないと分かった。子どもの成長は早いので、計画どおりスピーディーに進めてほしい。」「といったご意見が寄せられた一方、「コロナ禍や物価高騰の中、果たして必要な整

備なのか。」「規模を縮小するなど、時間をかけて検討してはどうか。」といった声や、人口減少が予想される中でランニングコストを心配される声など、多数のご意見やご質問をいただきました。なお、各会場で説明させていただきました内容については、四万十ヶーブルテレビの「行政放送」枠内で、「前編」と「後編」の2回に分けて放送させていただきます。町公式ホームページでも視聴可能となっております。

また、11月29日には「四万十町の未来を考える会」から町長宛てに、「文化的施設整備事業の一時休止を求める請願書」が3,595名の署名と共に提出をされました。この署名数につきましては、提出者による集計ベースではありますが、この事業を推進すること、ご不安をお持ちのことと受け止めているところです。

この他にも、イベント会場等で寄せられたご意見、さらに、これまで様々な場面や機会を通じてご意見をいただいております。そのご意見等も十分に踏まえた上で、改めて協議させていただきます。いただいた結果、私たち町民には、先人から受け継いできた文化や歴史を次世代に守り伝える責任があることも、この町で暮らす私たちの今と未来のためにも、生涯学習の拠点であり、さらにはまちづくりや文化施策の核となる施設の整備を遅らせることはでき

ないと判断し、今議会の一般会計補正予算におきまして、関連する歳入歳出予算や継続費の変更に係る補正予算を計上させていただくこととしました。

その主な理由として、1点目に、本事業が基本構想や基本計画、さらには施設の整備に必要な予算に基づき、これまで6年間にわたって進められてきた事業であること。2点目として、旧役場本庁舎跡地を建設予定地とした「基本設計」が令和2年度末に完了し、これを踏まえ昨年9月の議会定例会において、施設の規模や構造等も含め、開館までに必要な予算をお認めいただいていること。3点目として、今回の増額理由が、施設規模や構造等の変更に伴うものではなく、全国的な資材単価の高騰等に伴う影響であること。4点目として、施設規模については「基本構想」や「基本計画」の検討結果を反映した、必要最低限のものとして設計されていること。さらに施設の現状を踏まえ、本町の人口規模からみた蔵書数や、収蔵品の適切な管理といった観点からも、計画している施設規模が必要であり、早急な整備が求められていること。5点目として、有利な財源として見込んでいる合併特例事業債の借入期限が令和7年度末に迫っていること。6点目として、財政シミュレーション等も行い、

今後も引き続き健全財政を維持できる見込みであること。最後に、若い世代や子育て世代の方からの施設の整備を求める声や期待を寄せる声も多く、以上の点を総合的に判断し、先にお示ししていた選択肢の「①設計の見直し等は行わずに予算を計上」させていただくこととし、関連する「過疎地域持続的発展計画の一部変更」と「補正予算」を、今議会に提案させていただきます。

本事業は、この町の未来をつくる重要な施策であり、今回の決定は大変大きな判断となりますが、先ほどもご説明したとおり、施設に期待を寄せる声も多い中、これまでの経過等はこちらのことで、検討のきっかけとなった町立図書館・美術館の課題の根本的な解決を図り、スピード感を持って進めていくことが、この町の魅力を高め、定住や人口の増加にも繋がっていくものと考えていますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス接種の概要について

また、接種間隔も5カ月から3カ月へと短縮されたことにより、7月から8月までに4回目接種を終えられた60歳以上の方などが、11月末までに接種可能となりました。そのため、予約センターでの混雑を避けるため、順次、接種券の発送を行い、現在、接種可能な方には接種券の配布を完了し、年内に接種できるように対応しました。

なお、平日の接種が難しい方には、土曜日に「きらら大正」、日曜日は「農村環境改善センター」において、集団接種を12月3日から行っています。

そして、5歳から11歳までの小児用ワクチンの3回目接種は、9月27日から予約を開始し接種を行っており、新たに接種対象となった生後6か月から4歳までの乳幼児接種は、12月6日から接種を開始しています。

年末年始を控え、第8波も懸念されていますので、一人でも多くの町民の皆様にご接種をいただきますようお願い申し上げます。

マイナンバーカードの取得促進について

本年11月30日現在におけるマイナンバーカードの交付率は、全国平均が53・9%、本町が47・1%となっております。この2か月間で全国平均との差は13%ほど縮小しています。また、この間、国のマイナポイント事業と本町の商品券配布事業が相まって、マイナンバーカードの交付を申請された町民は延べ11,000人を超え、申請率は68・8%となっています。

現在、四万十町役場においては、カードの交付申請のための臨時窓口を設置して対応しており、今月18日までは日曜日も開庁して申請受付を行っています。今後も引き続き、カードの取得促進に注力してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

子育て支援の拡充について

本町では、第2次四万十町総合振興計画に掲げるまちの将来像を実現するため、様々な取組を進めています。これからも継続と予測される人口減少が最も大きな課題であると認識しています。

この課題である人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを進めるためには、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性の再認識を促し、また若い世代の不安感の原因に総合的に対応することが必要であり、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図っていかなければならないと考えています。

これまでも「子どもを核としたまちづくり」の視点を大事にしなが、妊娠婦から子育て世帯、子どもへの支援策に取り組んできましたが、さらなる充実と拡充を図るため、協議を進めているところであり、今議会では、その一つとして医療費の無料化を高校生までに拡充するための条例改正を議案として上程し、来年度施行に向け準備を進めていくこととしています。

また、教育分野では、小中学校の児童生徒に提供している給食と各校で学習に用いている副教材に係る保護者負担を来年度当初から求めないようにすることについても、準備を進めています。このほかにも、学校に在籍する児童生徒の人数によって、保護者の負担額が異なる修学旅行の費用の平準化なども検討しています。

今後はさらに、妊娠、出産を含む子育てと仕事が両立しやすい環境を整える取組として、心理的な負担軽減、切れ目ない子育て支援の充実についても取り組むこととしており、先に申し上げた支援策と合わせて、来年度予算等に反映する予定としています。

加えて、文化的施設を含む将来の四万十町に必要な施策を推進し、子育てしやすいまち、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていきたいと考えています。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

～ 川とともに生きる人々 No.3 ～

四万十川の現状を知るため、川とともに生きる人々へのインタビューを四万十市が行いました。これまで四万十川のために流域住民が取り組むこと、気にしてほしいことなどを紹介していましたが、流域に住む人たちでも、地域が違えば取り組みなども異なってきますので下流部に住む方へのインタビューの内容を掲載させていただきます。



高知県農業協同組合幡多地区中村支所 経済課課長 福留 正二さん

今回は、100年後も四万十川が清流であることを願い、環境に配慮した農法で栽培されている「しまんと農法米」について、高知県農業協同組合の福留さんにお話を伺いました。

※しまんと農法米の詳細は vol.2 (令和4年4月号) をご覧ください。

現在の四万十川をどう思いますか？

やはり昔と比べると四万十川は汚れてきたと思う。そこで、四万十川を守るために農家ができることとして「しまんと農法米」を紹介したい。

しまんと農法米の主な特徴は、浅水代かきと農薬5割減栽培（高知県慣行農法比）である。環境に配慮しながら美味しいお米を作るためには相当な技術が必要だが、現在その技術を有する13農家に取り組んでくださっている。また、しまんと農法米の売り上げの一部は四万十川清流保全基金に寄付されており、四万十川の環境を守る活動に利用されている。このように環境に配慮したしまんと農法米に取り組むことで、農家の皆さんも四万十川の環境保全に貢献しているという自信を持っている。



[お問い合わせ先]

企画課 四万十川振興室 ☎ 22-3124

[しまんと農法米についてのお問い合わせ先]

四万十市農林水産課 農業振興係 ☎ 0880-34-1117

連載

No. 16



もっと
知ろう！文化的施設のこと

令和6年度
開館予定



町民駐車場の一部利用制限について

『旧役場本庁舎跡地』において擁壁補強工事等がはじまります

昨年12月の議会定例会で、資材価格の高騰等に伴う継続費^{*}の増額や擁壁補強工事などを含む補正予算が可決されました。これに伴い、早ければ本年3月頃より着手予定の擁壁補強工事を皮切りに、建設予定地である旧役場本庁舎跡地において順次、工事を進めていく予定です。このため、旧役場本庁舎跡地については、現在『町民駐車場』としてご利用いただいているところですが、これらの工事への着手に伴い、工事箇所周辺への駐車ができなくなります。

町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

^{*}継続費とは…建設事業など複数年にわたって予算の支出が必要となる事業において、事業の確実性を担保するため、あらかじめ歳出予算とは別に経費の総額と年割額を示したうえで、後年度における支出の権利も含めて議決を得る予算のことです。

★工事に影響がない部分については、これまでどおり町民駐車場としてご利用いただけます。

◆町民駐車場(旧役場本庁舎跡地)の一部利用制限 →早ければ本年【3月】頃開始予定

※制限の範囲や期間など具体的な内容については、詳細が分かりしだいお知らせいたします。



この1年間、四万十川の現状や私たちにできる取り組み等を紹介してきましたが、四万十川の環境問題に興味を持っていただけたでしょうか？

昨年度から、旧西土佐地域が主な管轄となる四万十川西部漁業協同組合が、川の浄化作用や伏流水の回復を目指し、試験的に河床掘削を実施しています。実施に先立って西土佐地区で説明会を行った際には、参加した方々から、「このままではアユ等の生物が減ってしまう。環境改善に向けて早く取り組んでほしい。」や「四万十川の環境問題は流域全体の課題であり、漁協と行政、流域住民も一緒に取り組んで行く必要がある。」など、たくさんの意見が出ました。



この河床掘削による環境改善の効果については、今後四万十川流域全体で共有し、国・県・流域市町や漁協、その他関係者等と連携し、流域全体の取り組みとなるよう進めてまいりますので、町民の皆さまも、美しい四万十川を未来に残すため、日々の生活の中でできる取り組みを続けていただきますようお願いいたします。



【お問い合わせ先】 企画課 四万十川振興室 ☎22-3124

連載

No. 17



もっと
知ろう！文化的施設のこと



移動図書館車が走り始めます!!

令和6年度
開館予定

◆ はじまっています！「文化的施設サービス計画」➡

広域なまち全体にひらかれ、
各地域をつなぎます！

町立図書館では、昨年の夏頃から移動図書館車の製作を進めてきており、2月15日に納車されました。車のデザイン（イラスト）は、絵本作家として有名な「ヨシタケシンスケ」さんです。「ヨシタケシンスケ」さんデザインの移動図書館車は、**四万十町が“日本初”!!**

この移動図書館車は、軽四トラックを改造したもので、約500冊の本を運ぶことができます。四万十町には狭い道も多いため、軽自動車タイプの移動図書館車となっています。車体の左右にある扉を開けると選りすぐりの本が並んでいて、皆さんはそれを直接手に取り、選ぶことができます。もちろん、気になった本はそのままお借りいただけます。町の“移動する小さな図書館”として、図書館（後の文化的施設）から遠い地域の皆さんへ本をお届けします。

移動図書館車は、4月からの巡回となります。具体的な巡回スケジュールや利用方法などについては、町立図書館から改めてお知らせします。

出発式

【日時】 4月4日（火） 14：00～ ※15分程度
【会場】 四万十町立図書館（本館）



4月から巡回します

「移動図書館車」や「出発式」に関するお問い合わせは…
町立図書館（本館）：☎0880-22-5000までお願いします

お知らせ

固定資産税の納税通知書を発送
します

令和5年度固定資産税納税通知書を発送します。

▶納税通知書の発送 5月1日(月)

納期は、5・7・9・11月の各月末です(月末が日曜日など休日にあたる場合はその翌日)。納め忘れのないよう計画的に納付をお願いします。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

お知らせ

国民年金の免除申請

国民年金の支払いが困難な 皆様へ

国民年金第1号被保険者は毎月の保険料を納めていただく必要があります。

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいときは、「保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める(追納制度)ことができます。

保険料の納付期限から2年を経過すると時効により免除申請ができないなど、要件を満たしていなければ将来、障害年金や遺族年金などを受給できなくなる場合があります。

未納期間がある方、失業などで保険料納付が困難な場合は、高知西年金事務所または、役場年金担当にお問い合わせください。

▶出張年金相談所の開設について

本年度の出張年金相談は、6月7日(水)と12月6日(水)に開設されます。相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

Event

イベント

移動図書館車、運行中!



窪川高校の生徒の皆さんが育てた花のプランターで、移動図書館車の駐車スペースを飾っています。

四万十町立図書館では4月より移動図書館車の巡回を始めました。

車は軽四トラックの荷台部分を本棚に改造した特殊車両で、常時約800冊の本を積んで巡回しています。

毎週火～金曜日の決まった時間に、小学校や集会所などを中心に町内の各所へ訪問しています。移動図書館車の本は、町立図書館の利用者カードで借りることができます。

なお、巡回スケジュールについては、スケジュール表を各巡回時に配付しています。また、図書館、生涯学習課、大正・十和地域振興局でも配布中です。

■お問い合わせ先 四万十町立図書館 ☎22-5000

イベント

ヤングアダルトコーナー
できました



四万十町立図書館本館にヤングアダルトコーナーを設置しました。中高生の皆さん向けに、将来を考えると必要な職業や進路の本、部活や心の悩みに役立つ本などを集めました。

ぜひ手に取ってみてください。

■お問い合わせ先
四万十町立図書館
☎22-5000

お知らせ

町税の納付方法が追加されます

町税の納付については、これまでの口座振替やコンビニ納付、スマホ決済に加え、令和5年4月より納付書に印字されるQRコードを利用して納付ができるようになりました。

納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニに加え、全国のQRコード対応金融機関で納付ができるほか、スマホやパソコンを使って納付ができるなど納付方法が大幅に拡充されますので、ぜひご活用ください。詳しくは町のホームページをご確認ください。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

～ なくしたい！不法投棄 ～

近年の一般ごみは大型家電、建築廃材など比較的大型なものが目立つようになってきています。今回の四万十川一斉清掃でもこれらのものが多く見られています。町では、関係者の協力により不法投棄の多い場所には注意看板を設置していますが、まだまだ不法投棄は絶えません!!



鮎の友釣り漁は、四万十川では5月15日に上流淡水漁協の管轄域を皮切りに、順次解禁日を迎えます。今後は、日本全国から多くの釣りファンや観光客が訪問される時期となりますので右のような看板が、四万十川の川沿いに増えないように、川を大切に守る活動に対してこれからも皆さまのご協力をよろしくお願いします。

※不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反となり、違反者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。



連載

No. 18

四万十町通信 - 令和5年5月号

もっと 知ろう! 文化的施設のこと

令和5年度はどんなことに取り組むの?

本体工事の着工、施設のアピール募集など新施設の開館に向けた取り組みや「文化的施設サービス計画」の実現を進めていきます!



令和6年度
開館予定

◆ 文化的施設の本体工事への着工

建設予定地である旧役場本庁舎跡地においては、本年3月より擁壁補強工事を開始しています。今後は本年10月ごろから施設本体の工事に着工する予定です。※本体工事着工以降は旧役場本庁舎跡地を町民駐車場として利用することができなくなります。具体的な時期などは、詳細が分かり次第お知らせします。



◆ 施設の愛称募集

皆さまから親しまれ、愛される施設に育っていくよう、愛称を公募する予定です。あなたの考えた名前が採用されるかも!? 募集は夏ごろを予定しています。詳細については今後お知らせします。

◆ 移動図書館車の試行巡回

「文化的施設サービス計画」の一環として、4月から試行巡回が始まっています。移動図書館車は本の貸し出しに加え、移動する小さな図書館"として、町内各地を巡回します。ぜひお気軽にお立ち寄りください!



お問い合わせ先: 町立図書館 ☎0880-22-5000

◆ 文化的施設を想像・体感できるイベント

今年度も施設の開館に向けて、施設を想像・体感しながら一緒にワクワクできるイベントを実施します。内容は鋭意検討中! イベントの時期や内容は詳細が決まり次第お知らせしますので、お楽しみに!





お知らせ

発信や、Uターンを検討中の相談者へのフォローアップに取り組み、さらなるUターンの増加に努めていきます。

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の自然増減に関わる、結婚、妊娠、出産、子育て、健康長寿の施策や、転出抑制などにも併せて取り組む必要があります。

喫緊の課題であります、地域力の維持・強化を図っていくための、即効性という意味におきましては、移住促進への期待値は高いものと考えており、今後も移住・定住を促進するための施策を進めていきます。

ECサイト（電子商取引）の再開について

本事業は、情報化社会の進展によりインターネットを通じた販売が伸びている中で、本町の豊かな特産物を生かした販売方法として将来的な展望のもと協議会が結成され、令和3年4月から開始された事業でしたが、参加事業者への説明不足などのご指摘を受け、同年9月に販売を休止し、およそ一年半にわたり休止されてきました。

その後、町主導で町内事業者との数回にわたる意見交換を通じ、問題点の確認と課題の解決に向けて取り組んだ結果、この5月11日に事業の再開に向けた総会を開催し、役員、組織および予算などの新たな体制が定められたとの報告を受けています。

現在は、販売の再開に向けてサイトの整備や販売作業の確認に入っており、出品物の確認が済み次第、7月には販売を開始し

たいという予定で動いています。町民および事業者の皆さまには、再開が遅れたことをご詫言ひ申し上げますとともに、新たな船出にあたりご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

町道大道日吉線における落石事故について

5月8日の午前8時20分ごろ、口大道路のヘリポート下流500m付近において、しまんと町社会福祉協議会が運営するデイサービス施設の送迎車両が被災する落石事故が発生しました。

この事故により、車両は全損し、運転をしていた職員と同乗していた施設利用者が緊急搬送され、職員は頭蓋骨骨折など、施設利用者は腰椎圧迫骨折で入院していましたが、現在は2名とも退院し、職員につきましては通院治療を続けています。

ご迷惑をおかけしました関係者の皆さまに道路管理者として深くお詫言ひ申し上げますとともに、事故に遭われた被災者に対し心からお見舞い申し上げます。

被災者への対応につきましては、町として誠心誠意努めていく所存であり、現在、町が契約している保険会社などと協議を重ねながら保険金の支払いに向けた手続きを進めているところで

また、事故現場につきましては、落石除去後に二次災害の危険性が低いことを確認した上で当日中に通行止めを解除し、直ちに落石注意の看板を設置したところですが、今後は測量設計を経て落石防止対策を図っていきます。

移動図書館車の巡回状況について

移動図書館車については、令和3年度に策定したサービス計画に基づき、昨年度に整備を行うとともに、放課後の小学校や高齢者サロンなどへの巡回計画を策定し、本年度から窪川地域で9か所、大正地域で6か所、十和地域で7か所を巡回場所に設定し、運行を行っているところです。

4月には、374人の利用があり、貸出冊数472冊、新規の利用登録者数37人、5月には、337人の利用があり、貸出冊数470冊、新規の利用登録者数25人という状況となっております。また、町内イベントにも出向くなど、町民の皆さまからは巡回を楽しみにしていたというお声もいただいております。大変好評をいただいております。

初年度の運行であり、巡回する場所や時間の十分な周知に努めるとともに、図書館サービスを身近に感じていただく機会として、皆さまからご意見などをいただきながら、移動図書館車のサービスを充実させていきたいと考

えています。

十和診療所の医師について

国保十和診療所の医師については、令和3年度より常勤の医師が不在となり、令和4年度からは上田敬医師を所長としてお迎えし、あわせてくぼかわ病院をはじめ県内の医療機関のご協力をいただき診察を行っています。

しかしながら常勤医師不在の状態に對して、地域の皆さまからは常勤医師の配置を強く要望されているところで

このような状況の中、年度途中ではありますが、ご縁があり和田有司医師が着任することとなりました。

和田医師は、高知医科大学医学部医学科卒業後、県外、県内の病院、診療所などでご経験を重ねられ、平成26年からは西土佐診療所の副所長を約2年間勤められていますことから本町へのなじみも深く、地域医療の充実にご尽力いただけるものと考えています。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。